

2026
(令和8年)

4

№760

ななかじび

広報

空とみどり人が人をつないでいくまち



令和7年度
第48回計根別幼稚園卒園式

今月の表紙は、
3月18日に行われた計根別幼稚園卒園式からの一枚です。
ご家族や周囲の方々への感謝を忘れず、笑顔あふれる毎日を過ごされることを心から願っています。ご卒園おめでとうございます！

今月の表紙



今月の表紙は、
3月18日に行わ

Contents

- 2…令和8年度施政方針・教育行政方針
- 3…令和8年度予算の概要をお知らせします
- 6…中標津町子育て支援(預かり保育)事業
- 8…今年度のふるさと納税の活用事業をお知らせします！
- 12…防災ウェブサイト
- 16…町立中標津病院からのお知らせ

施政方針

令和8年度

教育行政方針

現在、世界情勢はいまだ混迷を極めており、国際的な対立を背景とした原材料価格やエネルギーコストの高騰は、私たちの暮らしや経済活動に大きな影響を与え続けています。

国政に目を転じますと、本年1月通常国会冒頭に衆議院が解散され、2月8日に総選挙が執行されました。

その結果を受け、2月18日の特別国会において第105代内閣総理大臣として高市首相が選出され、第2次内閣が発足いたしました。総選挙に伴い国の令和8年度予算は年内成立が見通せない状況ですが、新政権が掲げる「強い経済」の実現や、地方の成長を後押しする「地域未来戦略」、物価高対策などの重要施策が本町に及ぼす影響を注視し、機を逸すことなく適切に対応してまいります。

さて、本町が直面する課題に目を向けますと、人口減少や少子高齢化の進行は想定を上回るスピードで進んでおり、地域社会の存続を揺るがしかねない深刻な局面を迎えています。

基幹産業の農業をはじめ、医療、介護、建設やサービス業など、あらゆる分野において人手不足が顕在化し、生活サービスの維持が困難になりつつあります。これらの課題に対して、本町の強みである「人を集める力」を活かした経済の地域内循環や関係人口の拡大など、実効性の高い施策を総動員して立ち向かわなければなりません。

町民の皆様が暮らしと経済を守り抜くため、中長期的な視点で持続可能なまちづくりを進めてまいります。

本年は「第7期総合計画後期基本計画」がスタートする極めて重要な年であり、現在、加速する人口減少は、地域産業の人手不足や生活サービス水準の低下といった形で、私たちの暮らしに影響を及ぼしています。私は就任当初より、この人口減少を最重要課題と位置づけ、一貫して「中標準らしさ」を継続するための施策を積み上げてまいりました。その歩みの中で、関係人口の拡大や大学、民間企業との連携、外国人材の活躍など、次代への希望となる「芽」も着実に育ってきていると感じています。

加えて、本町には一次産業を基盤とした強固な経済の地域内循環や、空港・病院・商業施設が集積する「拠点性」という、大きな強みがあり、町外企業による積極的な投資は、本町の将来性と可能性に対する確かな期待の表れでもあります。

この流れを止めないよう、私自身、そして全職員が、固定観念にとらわれず知恵を絞り、町民の皆様と一丸となって「住みたい・住み続けたいまち」、「住みややすさNO.1のまち」を合言葉に、ふるさと中標準を次の世代に誇りをもって引き継げるよう、歩みを進めてまいります。

少子高齢化や人口減少、情報技術や生成AIの進展、グローバル化の進展など、社会は急速に変化し、子どもたちを取り巻く環境も大きく変化しています。こうした時代には、教育のあり方にも変革が求められることから、柔軟に変化を受け入れるとともに、未来を切り拓く力を育むことが重要です。

さらに、中標準町教育大綱の基本理念である「ふるさとを愛する心と思いやりの心を持ち、社会の中で生きる力を育む教育」を念頭に置き、誰もが郷土に愛着を持ち「残りたい」「帰ってきたい」と思えるまちづくりを進めるため、学校・家庭・地域が一体となった地域の総合力による教育活動に努めます。

なお、授業が全ての教育活動の中心であることを意識し、その改善・充実に努めることを重点とします。

中標準町教育委員会では、令和2年度より中標準町の幼稚園・学校の合言葉を次のとおりとしています。

幼稚園 「あいさつ かたづけ みんななかよし」

小・中学校 「あいさつ そうじ べんきょう 時間を守る」

「いじめや仲間はずれをしない心の優しい子どもになる」

農業高校 「時を守り 場を清め 礼を尽くす」

「社会性を養い 良好な人間関係を築く」

自主・自律の精神と規範意識、人を思いやる心の醸成は、いつの時代も変わらない教育の基礎基本です。

この合言葉をすべての教職員・園児・児童・生徒が常に心がけ、地域・保護者の理解と協力を得ながら、しっかりと身に付けることが望ましい園・学校づくりへの第一歩だと考え、引き続き実践してまいります。

生産年齢人口の減少や労働市場の変化に伴い、求められるスキルや学び続ける力の重要性が増しています。こうした課題を踏まえ、地域の歴史や文化に誇りを持ち、人生100年時代を見据えた学びの場を整備することが必要です。

中標準町教育委員会は、今後も地域・学校・家庭・行政の連携を深め、町の資源を活用した教育を展開していきます。そして、子どもや町民一人ひとりが主体的に学び、夢や創造力を伸ばせる環境づくりに努め、持続可能な社会を支える人材育成に取り組んでいきます。

紙面の都合上、一部のみ掲載しています。全文は町ホームページをご覧ください。

令和8年度

予算の概要をお知らせします

中標津町の令和8年度予算が決まりました。4月から予算に基づきさまざまな施策を実行していきます。

中標津町の今年度の予算は、「令和8年度予算編成方針」に基づき、事業の優先度や効果を充分検討した上で編成にあたり、一般会計予算は167億1,600万円となりました。

総合計画の町の将来像「空とみどりが人をつないでいくまち中標津 ～住みたいまち、住み続けたいまち～」の実現に向け、人口減少を見据えた施策の展開や効率化、歳入確保などにより、安定的な財政基盤を確立するとともに、本町の強みである「人が集まる拠点性」をさらに高め、まちの利便性や住みやすさを追求することで「住みやすさNo.1のまち」となることを目標に取り組んでいきます。

中標津町の予算規模











会計区分	令和8年度予算	令和7年度予算	増減額	伸率	
一般会計 (A)	167億1,600万円	163億8,600万円	3億3,000万円	2.0%	
特別会計	国民健康保険事業特別会計	24億9,565万円	26億1,721万円	△1億2,156万円	△4.6%
	後期高齢者医療特別会計	4億9,044万円	3億6,983万円	1億2,061万円	32.6%
	介護保険事業特別会計	16億6,184万円	17億4,690万円	△8,506万円	△4.9%
	町営牧場特別会計	6,120万円	6,412万円	△293万円	△4.6%
	計 (B)	47億9,120万円	47億9,807万円	△8,895万円	△1.9%
小計 (A) + (B) (C)	214億2,512万円	211億8,407万円	2億4,106万円	1.1%	
企業会計	水道事業会計	12億9,608万円	13億2,726万円	△3,118万円	△2.3%
	簡易水道事業会計	9億2,403万円	10億3,497万円	△1億1,094万円	△10.7%
	下水道事業会計	15億1,737万円	18億3,041万円	△3億1,304万円	△17.1%
	病院事業会計	61億7,268万円	57億1,756万円	4億5,512万円	8.0%
	計 (D)	99億1,016万円	99億1,021万円	△5万円	△0.0%
合計 (C) + (D)	313億3,528万円	310億9,428万円	2億4,101万円	0.8%	

※数値については千円単位のを四捨五入し、万円単位で表記していますので、合計の額や%の数字が一致しない場合があります。

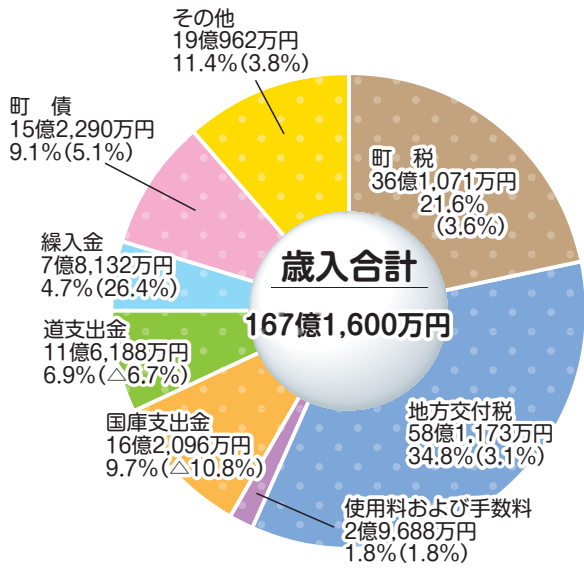
町民1人あたりの行政経費 760,960円 (736,814円)

令和8年2月28日現在の人口21,967人で、町民1人当たりの行政経費を算出しました。

※ () 内は前年度額

 <p>お年寄り・子どもなどの福祉のために</p> <p>154,659円 (149,934円)</p>	 <p>教育のために</p> <p>84,421円 (78,228円)</p>	 <p>商工業のために</p> <p>6,086円 (4,790円)</p>	 <p>農林業のために</p> <p>29,601円 (32,327円)</p>	 <p>消防・救急活動に</p> <p>20,558円 (19,948円)</p>
 <p>健康を守るために</p> <p>70,137円 (68,411円)</p>	 <p>ごみの焼却やし尿処理に</p> <p>37,681円 (37,029円)</p>	 <p>道路・排水・公園整備などに</p> <p>86,406円 (87,827円)</p>	 <p>借入金返済に</p> <p>87,425円 (82,343円)</p>	 <p>その他の町民サービスなどに</p> <p>183,986円 (175,977円)</p>

一般会計予算の内訳と構成比 ()内は対前年度伸率

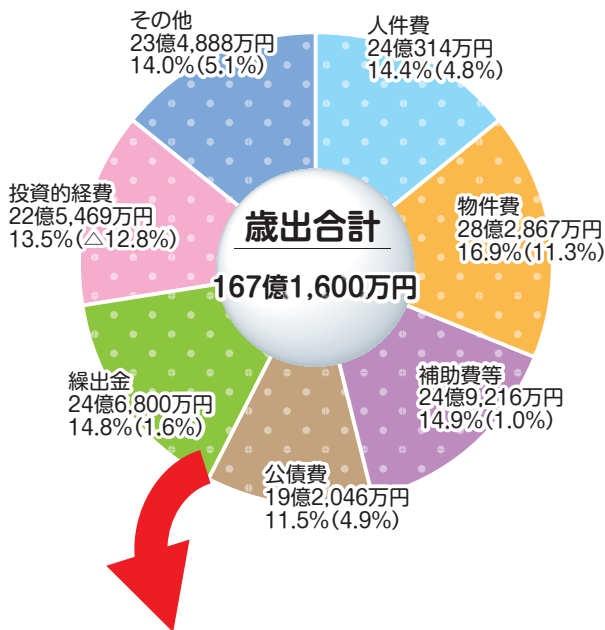


歳入 (予算区分の説明)

- 町税：みなさんに納めていただく税
- 地方交付税：全国どこでも公平なサービスが受けられるように、国が国税の一定割合を交付するもの
- 使用料および手数料：公共施設などの利用料金や印鑑証明などの証明書発行にかかる手数料など
- 国庫支出金：特定の事業を行う場合に、国から交付される負担金や補助金など
- 道支出金：特定の事業を行う場合に、北海道から交付される負担金や補助金など
- 繰入金：町の貯金からの取崩金や、公共施設の建設費借入金の返済に使用するための貯金の取崩金など
- 町債：道路整備や学校建設などの事業を行うための借入金(借金)
- その他：地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金、分担金および負担金、財産収入、諸収入など

主な増減内容

- 地方交付税 対前年度 1億7,256万円増
 - ・サービス、施設管理等に係る委託料などの需要額の増によるもの
- 国庫支出金 対前年度 1億9,527万円減
 - ・除雪機械整備事業の完了等によるもの
- 道支出金 対前年度 8,372万円減
 - ・公立学校情報機器(タブレット端末)整備事業の完了等によるもの
- 繰入金 対前年度 1億6,305万円増
 - ・ふるさと納税の積極的な活用、財源不足を補填するための貯金の取り崩し等によるもの



歳出(性質別) (予算区分の説明)

- 人件費：職員の給与や議員の報酬など
- 物件費：町の施設で使う光熱水費、消耗品費、委託料など
- 補助費等：外部団体等に対する補助金や負担金など
- 公債費：長期に借入れた町債(借金)の返済金
- 繰出金：一般会計から特別会計や企業会計に対し、国の基準等に基づき支出するもの
- 投資的経費：道路・学校・公園などの整備に要する経費
- その他：扶助費、維持補修費、積立金、貸付金、予備費の合計

主な増減内容

- 物件費 対前年度 2億8,623万円増
 - ・物価高騰に伴う施設等の修繕料や委託料の増等によるもの
- 投資的経費 対前年度 3億3,223万円減
 - ・緑ヶ丘森林公園整備事業(管理棟、トイレ改修工事など)、除雪機械整備事業の完了等によるもの

一般会計から特別会計・企業会計への繰出金の内訳

繰出先会計	令和8年度	令和7年度	増減額	伸率	
特別会計	国民健康保険事業特別会計	1億7,847万円	1億8,339万円	△493万円	△2.7%
	後期高齢者医療特別会計	1億2,451万円	1億526万円	1,926万円	18.3%
	介護保険事業特別会計	2億9,351万円	3億519万円	△1,168万円	△3.8%
	町営牧場特別会計	796万円	1,202万円	△406万円	△33.8%
企業会計	簡易水道事業会計	1億3,702万円	1億1,879万円	1,824万円	15.4%
	下水道事業会計	2億9,133万円	2億8,447万円	686万円	2.4%
	病院事業会計	12億532万円	12億196万円	336万円	0.3%
合計	22億3,813万円	22億1,109万円	2,705万円	1.2%	

※数値については千円単位のを四捨五入し、万円単位で表記していますので、合計の額や%の数字が一致しない場合があります。

令和8年度予算の主な事業の内容

「第7期中標津町総合計画」の基本目標である5つの分野に基づく主な予算の使い道をお知らせします。

政策	1. つながりが未来を築くまちづくり 〔行財政分野〕	
内容	情報発信推進事業（広報紙発行、ホームページリニューアルなど）	2,353万円
	まち・ひと・しごと創生推進事業（官民連携による地域活性化・地域課題解決の推進）	1億 890万円
	道の駅的機能を有した複合施設の在り方に関する調査研究事業（中標津町の拠点性を高めるために必要な施設の在り方の調査研究など）	528万円
	外国人材誘致推進事業（人材活用勉強会・相談会、海外関係機関訪問（1ヶ国）、留学生支援）	9,025万円

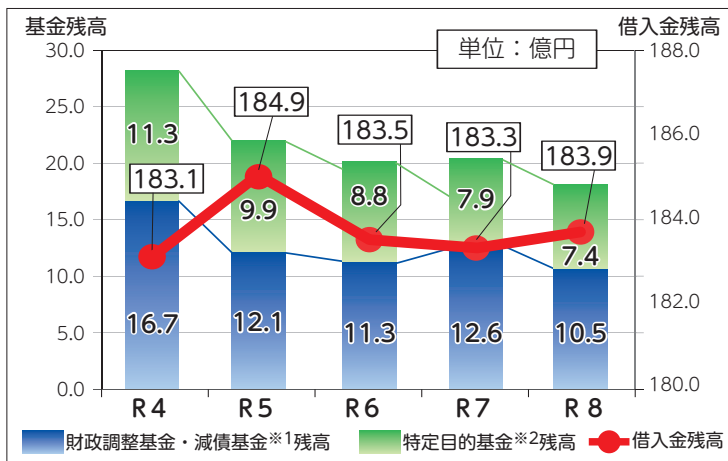
政策	2. 安心と生きがいを感じるまちづくり 〔健康・福祉・子育て分野〕	
内容	保育料負担軽減事業（子育て世帯に対する町の独自支援として、0～2歳児の第1子半減、第2子以降無償化）	2,708万円
	子どものための教育・保育経費（泉保育園・認定こども園・地域型小規模保育事業所に係る運営経費、こども誰でも通園制度開始など）	6億3,118万円
	子育て世帯負担軽減給付事業（児童手当扶助、乳幼児医療扶助など）	4億5,902万円
	子ども・子育て支援事業（こども家庭センター開設、子育て世代包括支援センター事業など）	2,278万円
	介護人材確保事業（介護職員の資格取得・更新費用、外国人介護人材確保経費補助、北海道介護福祉学校との連携事業など）	1,065万円
	運動習慣化促進事業（健康寿命の延伸・健康な体づくりのための運動の習慣化促進）	521万円
保健福祉職養成修学資金貸付事業（社会福祉士、介護福祉士、保育士等、保健師を目指す学生に対する貸付金）	780万円	

政策	3. 産業の力みなぎるまちづくり 〔経済・産業分野〕	
内容	ふるさと応援制度推進事業（返礼品事業者との連携強化、返礼品拡充など）	2億4,023万円
	観光施設整備改修事業（開陽台展望館の照明LED化・トイレ改修、秀逸な道看板設置工事）	537万円
	農業基盤整備事業（草地造成、草地・農地整備など）	8,573万円

政策	4. 住みやすいまちづくり 〔都市基盤・生活環境分野〕	
内容	生活バス等運行事業（町有バス路線再編本格運行など）	8,965万円
	有害鳥獣駆除対策事業（ヒグマ対策のための箱罠設置、移動ルート調査、狩猟免許新規取得等補助など）	407万円
	緑ヶ丘森林公園キャンプ場利用促進事業（バーベキュー棟塗装、旧管理棟解体など）	3,385万円
	市街地および郊外の道路・橋梁整備（改良・舗装・補修など）	10億4,134万円
消防救急デジタル無線更新事業（町全域の安全を継続的に確保するための機器更新）	4億3,307万円	

政策	5. 郷土愛あふれるまちづくり 〔教育・文化分野〕	
内容	GIGAスクール構想推進事業（ICTを活用した教育環境整備（ICT支援員、学習支援アプリなど））	1,615万円
	学校施設等冷房設備整備事業（小・中・高）※国の補正予算分含む	4億6,802万円
	学校給食事業（小学校給食費無償化、物価高騰による給食費改定分の価格抑制など）	2億2,968万円

一般会計における借入金・基金残高の推移



借入金残高

町では、道路・公営住宅・学校など、将来にわたって利用する施設を整備するために借入れを行っており、令和8年度の年度末残高は183億9千万円となる見込みです。

基金残高

町の貯金である基金は、物価高騰や公共施設整備に伴う財源不足のほか、基金の活用目的に応じた取り崩しを行うことにより、令和8年度の年度末残高は17億9千万円となる見込みです。

※1 財政調整基金・減債基金：財源不足時や災害等の緊急時、借入金の償還などに用いる基金

※2 特定目的基金：総合体育館建設基金や地域振興基金などの決められた目的のために用いる基金

●令和7年度および令和8年度については、各年度末の見込み額です。

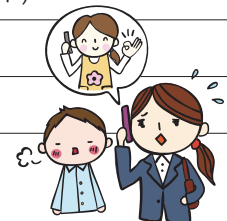
問い合わせは、財政課 財政係（直通 ☎74-0723）まで。

中標津町子育て支援(預かり保育)事業

町では、「ファミリー・サポート・センター事業」「一時預かり保育事業」「病児保育事業」を実施しています。利用するためには事前登録（無料）が必要です。**登録を希望される方は、印鑑をお持ちのうえ、役場子育て支援課（1階窓口④番）までお越しください。**なお、実際に利用する際は、各事業所に事前の予約が必要です。

事業名	ファミリー・サポート・センター事業 (ファミサポ)	一時預かり保育事業	
		中標津市街地	計根別市街地
事業内容	保護者の都合による一時的な預かり、保育園・幼稚園・小学校等の開始時間前や終了後の預かり、お子さんの送迎サポートなど	保護者の就労や傷病、育児疲れやリフレッシュのため、一時的にお子さんを預かる事業	
運営者	一般社団法人 かぼの	一般社団法人 かぼの	中標津町
利用可能日	月～金曜日（祝日、年末年始除く） 自宅預かりの場合は土・日・祝日も可能な場合があります。	月～金曜日（祝日、年末年始除く）	
最大利用時間	7時～20時	9時～17時	
対象年齢等	小学6年生まで	生後6か月～小学校就学前	生後6か月～3歳に達する年度の末日
登録受付場所	役場子育て支援課（1階窓口④番）		中標津町立計根別家庭的保育所
予約受付・預かり場所	・東21条南7丁目6番地『こども園 かぼの』 ・原則、会員宅で行われますが、打ち合わせのうえ『こども園かぼの』内での保育も可能。	東21条南7丁目6番地『こども園 かぼの』	計根別南2条東3丁目1番地『中標津町立計根別家庭的保育所』
電話番号	☎74-8016（月～金曜日 9時～17時に予約可能）		☎78-2255
1回あたりの利用者負担額	平日（事前予約）9時～17時 30分 350円 ※上記以外の時間外や交通費等サポートに要した経費は別途料金 ※きょうだいで預ける場合、2人目以降半額	【3歳未満】 4時間未満 1,600円 4時間以上 3,000円 【3歳以上】 4時間未満 1,200円 4時間以上 2,200円	【3歳未満】 4時間未満 1,600円 4時間以上 3,000円
※年齢は、年度初日時点の年齢で区分します。			

事業名	病児保育事業	
事業内容	病気の治療中または回復期で保育園等が利用できないお子さんを預かる事業	
委託事業者	ニューグリーンハウス保育園	
場所	町立中標津病院1階 病児保育室にここ（西10条南9丁目1番地1）	
利用可能日/時間	月曜日～金曜日（祝日、年末年始除く）/8時～18時	
対象年齢/定員	生後6か月～小学3年生/1日3人	
予約方法	事前予約・当日予約ともに電話受付となります ①ニューグリーンハウス保育園 園長携帯 090-3892-5752（7時～19時） ②ニューグリーンハウス保育園 ☎72-7707（7時30分～18時）	
1回あたりの利用者負担額	5時間未満 1,500円（同日2人目以降 750円） 5時間以上 3,000円（ // 1,500円）	
利用方法(必須)	※町民税非課税世帯や生活保護世帯には減免措置があります。 利用当日に、 小児科の受診が必要 です。	



病児保育事業
チラシ



問い合わせは、子育て支援課 子育て支援係（直通 ☎74-0895）まで。

保育施設新規開設のお知らせ

4月から新たに開設した保育施設をお知らせします。事業者は「小規模保育事業」と令和8年度から全国で実施される「乳児等通園支援事業（通称：こども誰でも通園制度）」の2事業を同一施設で実施します。

■こども誰でも通園制度とは…

保育所などに通っていない6か月から2歳のこどもが、保護者の就労条件やライフスタイルに関係なく、一人あたり毎月10時間まで利用できる新たな保育制度で、令和8年4月から全ての市町村で実施されます。利用に際して、事前に申請が必要ですので、子育て支援課へお問い合わせください。

1. 開設事業者

施設名	ほいくえん あいな
所在地	中標津町東2条南10丁目2番地
設置運営事業者	一般社団法人 aina

2. 開設事業の概要

開設事業	小規模保育事業A型	こども誰でも通園制度
定員	12名	3名
受入年齢	満6か月～2歳児 (3歳の誕生日後の年度末まで)	満6か月～満3歳未満 (3歳の誕生日の前々日まで)
利用可能日	月曜日～金曜日 (土日・祝日・年末年始を除く)	月曜日～金曜日 (土日・祝日・年末年始を除く)
開所時間	8時～18時	9時～13時
保育料	認可保育所の保育料基準と同じ	1時間あたり300円
その他	・保護者の就労等の要件あり	・保護者の就労等の要件なし ・利用可能時間は月10時間まで

子育て支援課からのお知らせ

●児童手当について

次の異動があったときは、15日以内に児童手当の手続きが必要です。

- ①出生・転入・転出したとき
- ②公務員になった・退職したとき
- ③児童福祉施設等に入退所したとき
- ④養育する児童が増減したとき

※高校3年生年代までの児童を養育して、受給していない方はお問い合わせください。

※公務員の方は、所属庁から支給されます。

●児童手当の第三子以降算定対象者の確認について

令和8年度の状況確認が必要な世帯へ通知文書を送付しています。該当する方は4月30日(木)までに必ず必要書類を提出してください。

子を3人以上養育し多子加算が適用されている世帯のうち

- ・令和7年度に高校を卒業する年代の児童がいる世帯
- ・短大、専門学校等に進学している大学生年代の子が令和7年度に卒業する世帯

●乳幼児等医療費受給者証について

出生・転入・転出などの異動があったときは、乳幼児等医療費受給者証の手続きが必要です。

また、小学生のお子さんは、入院した場合に医療費助成が受けられますので、入院前に申請手続きを行ってください。(※保護者の方の所得要件あり)

詳しくは、子育て支援課 保育給付係(直通 ☎74-0894)まで。

今年度のふるさと納税の活用事業をお知らせします！

ふるさと納税によってみなさまからいただいたご寄附をどのように活用していくか、令和8年度の活用事業をお知らせします。

今後もより良いまちづくりに取り組んでまいりますので、ぜひみなさまからも、町外在住のご家族や知り合いの方々にこの制度のPRをお願いします。

■寄附金活用事業(令和8年度事業)

牛乳消費拡大 推進事業

活用額150万円

牛乳や乳製品等の消費拡大に向けたPR等を行います。

豊かな森づくり推進 のための取り組み

活用額343万円

民有林所有者の人工造林のための支援等を行います。

学校施設整備事業

活用額3,302万円

小学校や中学校の施設の復旧や修繕・改修に利用します。

緑ヶ丘森林公園 整備事業

活用額1,763万円

緑ヶ丘森林公園の利用促進に向け、施設整備や修繕等に活用します。

事業名(上記以外の活用事業)	活用額
酪農学園大学連携事業	78万円
農業後継者対策のための各種イベント開催	150万円
新規就農者への支援	435万円
畜産食品加工研修センター機器整備事業	47万円
ふるさと応援制度推進に向けた取り組み	460万円
関係人口創出事業	126万円
空港の利用促進に向けた取り組み	500万円

事業名(左記以外の活用事業)	活用額
観光推進に向けた整備事業	44万円
観光施設の整備改修事業の補助	277万円
空家等利活用促進事業	150万円
バイオガス導入推進に向けた取り組み	11万円
町民の健康づくりに向けた取り組み	41万円
介護人材育成のための支援	88万円
外国人介護人材確保補助事業	652万円
保健福祉職養成修学のための支援	780万円
テレワーク誘致のための支援	60万円
移住希望者への支援	78万円
産婦健診・産後ケア事業	123万円
不妊治療費の助成	142万円
児童生徒の成長期スポーツ健診など	25万円
児童生徒のスポーツ文化大会参加経費の支援	900万円
日本体育大学のラグビー部などの合宿誘致等	50万円
保育園ICT環境整備事業	382万円
幼稚園整備事業	185万円
町有会館整備事業	208万円
情報発信推進事業	220万円
農業高校就学環境支援事業	426万円
計 31事業	12,196万円

■ふるさと納税返礼品の取扱事業者を募集しています！

町では、全国各地へまちの特産品や観光資源の魅力を伝えることで、関係人口・交流人口の拡大を目指し、返礼品をさらに充実させるために、ふるさと納税返礼品の提供事業者を随時募集しています。関心のある事業者・生産者様は、政策推進課ふるさと応援係まで、お気軽にご相談ください。

■中標津町の返礼品には、このような声が寄せられています。

いつも応援してます。牛乳が本当においしいです。また、申し込みます。



飲み放題の牛乳の味が美味しくて感動しました。

中標津の酪農製品は本当に美味しいです！

このチーズが1番です!!

中標津のチーズが大好きです。



中標津のものはなんでも美味しいので、応援しています！

応援しています！

問い合わせは、政策推進課 ふるさと応援係(直通 ☎74-0727) まで。

『AFくらぶ』会員募集のご案内



畜産食品加工研修センターでは、令和8年度『AFくらぶ』会員を募集します。
『AFくらぶ』とは、研修センターの製品（地元の牛乳で作った乳製品、道内産の肉で作った肉製品）をご愛顧いただく会で、店頭販売していない製品を数多く販売しています。

募集期間 4月3日(金)～4月24日(金) **募集人数** 50人程度
頒布期間 令和8年6月～令和9年3月（毎月またはお好きな月を選んで購入できます。）

主な製品内容 チーズ（6種類）、ウィンナーソーセージ（8種類）、ビーフジャーキー（2種類）、ポロニアソーセージ、ベーコン、ハム入ソーセージ、フランクフルト、ロースハム、ローストビーフ（※上記の製品をセットにし、月替りで頒布します。）

※案内書を希望する方は、研修センターまでお問い合わせください（土日・祝日除く）。

申し込みは、畜産食品加工研修センター（☎78-2216）まで。

令和8年度 自衛官等募集案内

募集種目	受付期間	資格	試験期日	採用後の待遇
幹部候補生 幹部候補曹	第1回：3月1日～4月3日 第2回：4月22日～6月5日	幹部候補生 22歳以上 26歳未満 幹部候補曹 20歳以上 33歳未満	第1回 1次：4月11日～12日 2次：6月1日～7日 ※（内1日） 第2回 1次：6月13日 2次：7月26日～7月31日 ※（内1日） 第3回は受付時に連絡	幹部候補生 入隊後、約1年の教育を受けたのち 幹部自衛官に昇任 幹部候補曹 入隊後、士、曹を経て、約5年で 幹部自衛官に昇任
一般 曹候補生	第1回：3月1日～5月7日 （高校3年生除く） 第2回：7月1日～9月1日 （高校3年生含む） 第3回：9月15日～11月20日 （予定数以下の場合）	18歳以上 33歳未満	第1回 1次：5月16日～24日 2次：6月13日～28日 ※（内1日） 第2回 1次：9月16日～27日 2次：10月17日～11月1日 ※（内1日） 第3回は受付時に連絡	入隊後2年9か月経過以降選考により 3等陸・海・空曹
（任期制） 2等陸・海・空士	年間を通じて募集中		受付時にお知らせします。	陸1年9か月 海・空2年9か月を1任期とし任用、 その後継続任用および選抜試験合格 で曹への昇任も可能

平和を、仕事にする。陸海空自衛官募集

自衛隊帯広地方協力本部 中標津地域事務所（☎0153-72-0120）

帯広地方協力本部
マスコット

ヒマリン、ピッキー、
ロッキー



有料広告

中標津 別海 家事代行サービス

清掃業務全般 家事代行業務 断捨離 収納アドバイス

新築住宅清掃 中古住宅清掃 社宅清掃

一住宅清掃サービス	一スポット清掃
1LDK 38,500円～	レンジフード 14,300円～
2LDK 44,000円～	キッチン 11,000円～
3LDK 49,500円～	レンジ キッチン 22,000円～
平屋戸建て +2万円～	浴室 16,500円～
2階戸建て +4万円～	トイレ 9,900円～
新築住宅 1坪1,500円～	窓ガラス1枚 1,100円～

断捨離 収納アドバイス ゴミ屋敷清掃

- ★断捨離 物の少ない暮らしは心も軽くなる。
- ★収納アドバイス 断捨離後の収納見直し整理整頓。
- ★家の処分、退去に伴うゴミの分別作業などご相談下さい
- ★ゴミ屋敷清掃 お困りの方が多いです。ご相談下さい



お見積無料

☎0153-70-4608

中標津町西町3丁目20-1

家事代行業務

初回お試し2時間 5,500円

通常価格/2時間 6,600円
※1名1時間追加につき3,300円
遠方の方3時間～対応

令和8年度の国民年金保険料は月額17,920円です

令和8年4月分からの国民年金保険料の額は、月額17,920円（令和8年3月分までは17,510円）となります。付加保険料を申し込まれている方は、400円を上乗せした18,320円が月額の保険料です。

～保険料は『前納』（まとめて前払い）がお得です～

	前納する期間	前納額	納付期限
前納	令和8年4月～ 令和9年3月分(1年分)	211,220円 (3,820円割引)	令和8年 4月30日
上期	令和8年4月～ 令和8年9月分(6ヶ月分)	106,650円 (870円割引)	令和8年 4月30日
下期	令和8年10月～ 令和9年3月分(6ヶ月分)	106,650円 (870円割引)	令和8年 11月2日

※「前納額」は、現金またはクレジットカードで納付した場合の額です。
※（ ）内の割引額は、1か月ごと納付した場合の合計額と比べて割引となる額です。
※口座振替で前納する場合は、さらに割引額が大きくなります。

問い合わせは、住民保険課 保険年金係（直通 ☎74-0845）まで。

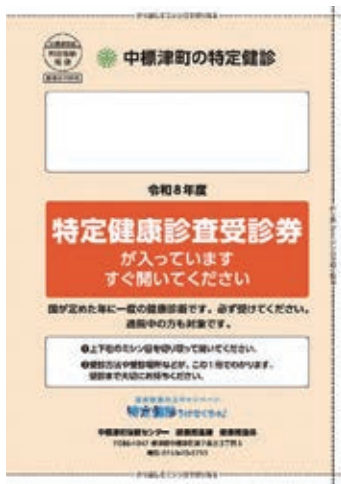
中標津町国民健康保険に加入の40歳以上の方へ

「特定健康診査受診券」送付のご案内

特定健康診査・人間ドックを受診する際に必要となる受診券を4月下旬に送付します。

ミシン目に沿って開封すると、受診券・健診案内がご覧になれます。

受診券見本



・令和8年3月1日以降に中標津町国民健康保険に加入された方は、受診券のデザインが異なり、右記の封筒で送付します。



無料で健康診査を受診することができます！
*町で費用を補助しています。

※令和8年4月2日以降に中標津町国民健康保険に加入された方で、特定健康診査を受診される方は、保健センターへご連絡ください。受診券を送付します。

問い合わせは、中標津町保健センター 健康推進係（☎72-2733）まで

税務システムの標準化に伴い

納税通知書や税証明書の様式が変わります

令和8年度から、国による全国的な自治体業務システム標準化対応のため、納税通知書や税証明の様式が一部変更となります。システム標準化とは、地方公共団体の住民サービスを担う基幹業務システムについて、国が定める標準準拠システムへ移行する取組です。

本取組は、全国の地方公共団体において実施され、これまで地方公共団体ごとに定められていた通知や様式等の帳票レイアウトが統一されます。

●変更となる税証明の例

【様式が変更されるもの】 令和8年度課税分より

○各税目の納税通知書

※税目により変更内容が異なります。また、送付する封筒もデザイン・色が変更となります。町ホームページに掲載予定です。

【廃止されるもの】 令和8年7月1日より

○所得証明書（証明内容が簡易なもの）

○所得証明書（児童手当用）

※これらの証明書は廃止となり、所得課税証明書に統一されます。

問い合わせは、税務課 住民税係（直通 ☎74-0752）まで。

町民意見募集(パブリックコメント)を実施します

以下の計画の案がまとまり、町民のみなさんのご意見を募集します。

◆中標津町耐震改修促進計画改訂(案)について

- 閲覧場所** 町ホームページ、総務課窓口、まちづくり情報コーナー、総合文化会館窓口、計根別支所窓口
- 意見提出方法** 備付けの様式により、持参・郵送・FAX・Eメール、または電子フォーム
- 閲覧期間** 4月中旬～5月中旬
※閲覧期間が変更となる場合があります。
詳細につきましては、町ホームページをご確認ください。

パブコメに関する
Q&Aはこちら⇒



問い合わせは、総務課 防災係 (直通 ☎74-0768) まで。

いきいき教室

ご自身はもちろん、みんなで体も頭も“いきいき”と生活を送れるように教室を開催します。



- 時間**：10時～11時15分
- 場所**：総合福祉センター（プラット）会議室
※送迎はありません
- 参加対象**：40歳以上の町民の方で、要介護認定を受けていない方
- 参加費**：無料
- 申し込み**：5月8日(金)まで（各日程で空きがあれば随時申し込み可能です）
- その他**：運動する回は動きやすい服装（ストッキングは避けてください）、飲料水、筆記用具があるとよいです

	日 程	内 容	講 師
1	5月15日	簡単!体チェック	地域包括支援センター 理学療法士・保健師
2	6月19日	食生活などについて 認知症予防について	保健センター 栄養士 地域包括支援センター 職員
3	7月17日	特殊詐欺などについて	中標津警察署 生活安全課
4	8月21日	わたしと家族の 「そうぞく」講座	明治安田生命 釧路支社 中標津営業所
5	9月18日	あなたは大丈夫? フレイル予防講座	明治安田生命 釧路支社 中標津営業所
6	10月16日	お口の健康などについて	保健センター 歯科衛生士
7	11月20日	ふまねっと	ふまねっとインストラクター 澤野 功氏
8	12月18日	薬について 介護保険について	川口薬局本店 薬剤師 藤田 晋太郎氏 地域包括支援センター 職員
9	令和9年 1月15日	高血圧などについて	保健センター 保健師
10	2月19日	再び!体チェック	地域包括支援センター 理学療法士・保健師

申し込みは、Web予約（左上のQRコード）または地域包括支援センター（直通 ☎74-0867）まで。

参加者募集！「なかなかコンディショニング交流会」のお知らせ

運動を習慣化することで、早期からの介護予防を行い、軽運動や多世代交流で楽しく過ごしませんか？体力の低下を感じていながら気軽な運動機会が少ない方、運動不足を感じている子育て中の方など、ぜひご参加ください。

- ◆**開催日**：4月～11月 最終月曜日（月1回）
- ◆**時間**：10時～11時45分（気温の影響により時間変更の可能性あり ※随時周知）
- ◆**場所**：シルバースポーツセンター（東20条北7丁目） ※送迎はありません
- ◆**内容**：コンディショニング運動（なかなか百歳体操など）、軽スポーツ（モルック、ポッチャ等）
- ◆**参加対象**：中標津町民 興味のある方など誰でも
（お手伝いが必要な方や未就学児は、付き添い者の同伴があれば参加可能です。）
- ◆**参加費**：無 料 ◆**定 員**：50名
- ◆**申し込み**：開催前日まで（参加可能な日程をお知らせください。各日程で空きがあれば随時申し込み可能です。）
- ◆**その他**：運動靴、動きやすい服装、飲料水（自動販売機はありません）

	日 程	内 容	講 師
第1回	4月27日(月)	コンディショニング体操 (なかなか百歳体操など) 軽スポーツ (モルック、ポッチャなど)	町地域包括支援センター 職員 (理学療法士・保健師 ほか)
第2回	5月25日(月)		
第3回	6月29日(月)		
第4回	7月27日(月)		
第5回	8月31日(月)		町地域おこし協力隊トレーナー ポッチャ、モルック担当者 ほか
第6回	9月28日(月)		
第7回	10月26日(月)		
第8回	11月30日(月)		



申し込みは、右記QRコードまたは地域包括支援センター（直通 ☎74-0867）まで。

令和9年度 職員採用試験(資格職)の通年実施のお知らせ

町では、令和9年4月に採用する『資格職』の採用試験を、次のとおり通年で実施します。詳細は町のホームページをご覧ください。

町ホームページは
こちらから↓



なお、一般事務職を受験される方は、根室管内町職員採用試験（4月30日受付開始）をお申し込みください。

募集数等 技術職（土木）、社会福祉士、保健師、保育士
受験資格 詳細は町ホームページをご覧ください
試験詳細 右記の表のとおり

試験方法	適性検査	個別面接試験
試験会場	オンライン受験 (PC、スマートフォン)	中標津町役場 または 自宅等（オンライン）
申込期限	なし（毎月月末に締め切り、随時対応します。）	

申し込み・問い合わせは、総務課 職員係（直通 ☎74-0757）まで。

融雪のこの時期“大丈夫ですか”

家畜排せつ物の適正な管理を徹底しましょう!

この時期、融雪や大雨等により家畜ふん尿やれき汁の河川流出や地下浸透など重大な事故がおこりやすくなることから、家畜排せつ物の適正な管理について、より一層注意が必要です。

畜産業を営む方は、堆肥舎、尿溜、スラリーストア、ラグーンなどの点検を行い、家畜排せつ物の適正な管理に努めましょう。

⚠️ 融雪水や大量の雨水が家畜ふん尿施設に流れ込むことが予想される場合は

土のうを積むか排水路を確保する等により、施設への流入を防ぎましょう。

⚠️ 家畜ふん尿施設からふん尿やれき汁が外部に流出する恐れがある場合は

シート等による貯留槽などを設置するとともに、不慮の事故等による流出被害を最小限とするため、農場の勾配等を考慮しあらかじめ土盛りを行うなど、農場外への流出防止対策をしましょう。

⚠️ 万が一、流出事故が発生した場合は

事故原因の解消と流出物の除去等の被害拡大防止対策を実施するとともに、速やかに所属農協などの関係機関に連絡を行い、対応策等の指示を受けてください。



問い合わせは、中標津町家畜排せつ物管理適正化指導チーム（事務局：農林課 農務係 直通 ☎74-0492）まで。

トイレや浄化槽の汲み取り料金が変わります

汲み取りに係る経費が増加していることから、現在の汲み取り体制の維持のため、令和8年10月1日より、約2年ぶりに汲み取り料金が改定となります。改定後の料金は下記のとおりです。

区分	新料金（令和8年10月1日～）	現在の料金
下水道処理区域内の家庭（主に市街地）	15.00円/L	13.00円/L
事業所・官公庁	15.00円/L	13.00円/L
下水道処理区域外の家庭（市街地周辺・郡部）	9.60円/L	8.32円/L

なお、町内のし尿汲み取り等の申込先（有北方産業 ☎72-3186）に変更はありません。

詳しくは、生活課 環境衛生係（直通 ☎74-0890）まで。

1995年（平成7年）に発生した阪神・淡路大震災では、亡くなられた方の大半は建物などの倒壊による圧迫死・窒息死によるものとされています。

令和6年1月1日に発生した能登半島地震でも被害拡大の一因と指摘されているのが木造住宅の低い耐震化率とされています。



じゃがいもずきん
「ききぼう」くん

全国平均では9割近くの住宅で耐震化が進んでいて、中標津町では8割以上の住宅で耐震化が進んでいます。

特に、昭和56年以前の旧耐震基準による建物は地震に弱いとされており、耐震診断を受け必要な工事を行いましょう。

令和8年度中標津町既存住宅耐震化事業補助金交付制度

令和6年度より「除却工事」が補助対象事業に追加されています

中標津町では、地震などによる住宅の倒壊を防止し、その安全性の向上を図るために、「耐震診断」や「耐震改修」「除却工事」などを行う住宅の所有者に対して、その事業に要する費用の一部を補助する制度を設けています。

■補助の対象となる事業

*耐震診断

現地調査や構造計算によって、建物に耐震性があるかを建築士に判定してもらう。

*補強設計

耐震診断の結果、「倒壊する可能性がある」または「倒壊する可能性が高い」と判定された場合に補強方法を設計してもらう。

*耐震改修

策定された補強計画に基づき、耐震改修（補強）工事を行う。

*除却工事

耐震診断の結果「倒壊する危険性が高いものについて、住宅をすべて解体し除去する工事」を行う。

■補助の主な要件

次のいずれにも該当する中標津町内にある既存住宅が対象となります。

- *中標津町内に住所を有し、町税等を完納している申請者自らが居住している既存住宅
- *昭和56年5月31日以前に着工されたもの
- *耐震診断の結果、「倒壊する可能性がある」または「倒壊する可能性が高い」と判定された住宅

■補助限度額（1戸あたり）※令和8年度より一部増額

対象事業	補助対象経費	補助金交付額（最大）
耐震診断	耐震診断に要する経費	9万円
補強設計	補強設計に要する経費	10万円
耐震改修	耐震改修（除却）工事に要する経費	71万3千円
除却（解体）工事		

■申請方法

必要な書類や図面を添えて、所定の申請書に必要事項を記入のうえ、提出してください。

※補助金を受けるには、着手する前に申請が必要ですので**必ず事前にご相談ください**。

■相談受付期間

令和8年9月4日（金）まで

■その他

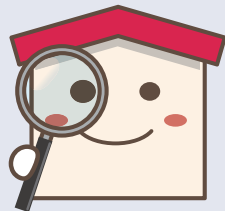
*期間内であっても予算枠に達した場合は相談受付を終了します。

*申請から補助金交付までを同じ年度内に行なっていただきます。

戸建て木造住宅を無料で耐震診断します

根室振興局では、戸建て木造住宅の無料耐震診断を実施していますので、ご自宅の耐震診断に活用してください。

なお、耐震診断申込書はウェブサイトからダウンロードし、必要事項を記入のうえ、郵送またはFAXにて窓口あてに送付してください。



【窓口、問い合わせ先】

根室振興局建設指導課

☎0153-23-6832 ☎0153-23-6217

北海道 無料耐震診断

🔍 検索

60歳以上の方のためのリフォーム融資があります

住宅金融支援機構の高齢者向け返済特例制度

（耐震補強工事・部分的バリアフリー工事・ヒートショック対策工事）

- ・全期間固定金利
- ・1,500万円まで融資可能
- ・毎月の返済は利息のみ
- ・元金はお亡くなりになったときの一括返済
- ・公的年金収入のみでも申込可能
- ・高齢者住宅財団が連帯保証（保証なしコースもあります）

【問い合わせ先】

住宅金融支援機構

☎0120-0860-35（通話無料）

営業時間：9時～17時（祝日、年末年始を除く）

詳しくは、総務課 防災係（直通 ☎74-0768）まで。

くらしのひろば Information

- 中標津町役場 計根別支所 078-2211
- 中標津町保健センター 072-2733
- 中標津警察署 072-0110
- 中標津消防署 072-2181
- 中標津町立病院 072-8200
- 中標津保健所 072-2168

中標津町では町民のみならずへ緊急的に情報提供が必要な場合に備え、中標津町緊急情報メール(キキボウ)にて情報発信を行う体制を整備しています。登録については、次のアドレスに空メールを送信してください。
nakashibetsu@raiden.ktaiwork.jp



健康

こども相談のお知らせ

保健センターでは、就学前までのお子さんの発達に関して専門職による個別相談の日を設けています。
「転びやすい」、「言葉が遅い気がする」、「発音が気になる」、「どもりがある」、「おちつきがない」など、ご家庭や集団の中で困っていることに対して、アドバイザーが受けられます。お気軽に保健センターへお問い合わせください。

- 時 3回(言語・予約制)
- 月 2回(心理・予約制)
- 所 児童デイサービスセンター
- 対 就学前までのお子さん
- 他 児童デイサービスセンターの作業療法士・言語聴覚士・公認心理師が担当します。
- 問 中標津町保健センター

税金

令和8年度固定資産の価格等を固定資産課税台帳に登録しました

固定資産課税台帳の閲覧と価格等縦覧簿の縦覧を次のとおり行います。
時 4月1日～6月1日
8時30分～17時15分
(土・日曜日、祝日を除く)

持運転免許証等本人確認できる書類、代理人または法人の場合は委任状
※納税通知書の発送は、5月1日(金)を予定しています。

一般

マイナンバーカード 夜間・休日窓口について

マイナンバーカードの受け取り、券面事項の変更、電子証明書の更新手続き等について、平日や日中の来庁が困難な方は、マイナンバーカード夜間休日窓口を開設しますので、ご利用ください。

年金相談所開設のお知らせ

釧路年金事務所内の年金相談所が次の日程で開設されます。相談は**完全予約制**です。

時	5月12日(火)	13時～17時
時	5月13日(水)	9時～13時

所 中標津町役場 2階201会議室
申 釧路年金事務所
0154(25) 15222
0154(45) 1341

町合葬墓のご案内

令和6年より町合葬墓の運用を開始して

ぷらっと茶ふえのお知らせ

だれでも利用できる無料カフェです。ボランティアスタッフがお待ちしていますので、お一人でも来ていただいても大丈夫です。お茶を飲んだりおしゃべりしたり自由に参加できます。ポッチャ大会などイベントを開催することもありますので、ぜひご参加ください!

時 毎月第1・3水曜日 10時～11時45分
(5月6日、7月1日、10月21日は休み)

所 総合文化会館しるべっと 町民ホール
問 中標津町地域包括支援センター
074) 0867

中標津町内の介護事業所が集う 合同説明会を開催します

中標津町内の介護事業所が集う合同説明会を開催します。経験がなくても、資格がなくても、ブランクがあっても大丈夫!働きたい曜日や時間、仕事内容等なんでも相談してください。みなさんのお越しをお待ちしています!

時 5月19日(火) 10時～12時
所 総合文化会館しるべっと 展示室
催 中標津町介護保険事業者協議会
問 事務局 中標津りんどう園
(73) 5335
中標津町地域包括支援センター
(介護保険課6番窓口)
074) 0867

水道の手続きはお済みですか

町内や町外からのお引越により、お住まいが変わるときは、水道の使用開始や終了の手続きが必要になります。手続きは、上下水道課窓口のほか、お電話でも可能です。お水を使い始める日や、最後に使う日が決まりましたら、忘れずに

手続きをお願いします。また、お引越の際には、漏水や凍結防止のため、退去時に室内の水抜き(水落とし)を必ず実施するようお願いいたします。

問 上下水道課 業務係
074) 0970

令和8年度心身障がい者 一般巡回相談について

北海道立心身障害者総合相談所の一般巡回相談が、次の日程で行われます。身体障がい・知的障がい・その他心身障がい・補装具に関するご相談、または判定を希望される方は、期日までに事前申し込みが必要となります。

時 8月4日(火) 9時～17時
8月5日(水) 9時～17時
所 総合文化会館しるべっと 2階
(第1研修室ほか)

対 18歳以上の知的障がいをお持ちで、新たに療育手帳の取得を希望される方、またはすでに取得されている療育手帳の再判定を直接判定で行う必要がある方
・18歳以上の身体障がいをお持ちで、電動車いす等の補装具の交付を希望される方

申 5月29日(金)
申 福祉課障がい福祉係
074) 0885

家庭菜園使用者募集のお知らせ

暖かくなったら家庭菜園で野菜を栽培してみませんか?

所 中標津町東21条北4丁目
時 5月12日(火)～10月31日(出)
対 中標津町に居住している方

申 1区画2,000円(72平方メートル)
4月1日(水)より随時受付

他 ①肥料および害獣被害防止柵などは各自でご対応願います。
②複数の区画を利用することも可能です。
③条件付きで初回の方を対象にした使用料全額還付(チャレンジ事業)も行なっています。
④菜園マイスター制度により初心者の方も安心して始められます。

問 生活課 交通町民相談係

☎(74) 0889

ごみ収集のお知らせ

- ごみ収集・最終処分場お休み
(4月29日は祝日ですが、通常通り)
- 不燃・粗大ごみ収集日
(お住まいの地区の資源ごみと同じ曜日)
- ごみ収集お休み
(最終処分場は9時～12時まで開場。)

4月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29 祝日	30	5/1	5/2
5/3 祝日	5/4 祝日	5/5 祝日	5/6 祝日	5/7	5/8	5/9

☎生活課 環境衛生係
(74) 0890

河川水質調査結果

町では、毎年、環境保全に資することを目的に河川水質調査を行い、清浄な水質を維持しています。調査箇所は、町を流下する標津川と当幌川の上流部と下流部の4箇所、結果は町ホームページに掲載しています。

☎生活課 環境衛生係
(74) 0890

町税等納付で利用可能なスマートフォン決済アプリが増えます

町道民税(普通徴収)・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・町営住宅使用料・駐車場使用料・介護保険料・後期高齢者医療保険料の利用可能なスマートフォン決済アプリが今月から増えました。スマートフォン決済アプリを利用して、納付書に印字されているコンビニ収納用バーコードを読み取ることで、町税等を納

付することができます。

利用可能なスマートフォン決済アプリ

- ・ Pay Pay 請求書支払い
 - ・ aupaY 請求書払い
 - ・ 支払秘書
 - ・ d払い 請求書払い
 - ・ 楽天ペイ(請求書払い)
 - ・ AEON Pay 請求書払い
- スマートフォン収納については町ホームページでもご案内しています。詳しくは、町ホームページでご確認ください。

☎納税課 収納係
(74) 0754

介護保険料基準額の二部変更のお知らせ

令和7年度税制改正により、給与所得控除の最低保証額が引き上げられますが、国の特例措置により令和8年度介護保険料の算定においては、従前の控除額と同様に調整して計算します。

また、世帯の町道民税賦課状況の判定においても、同様に調整して介護保険料を算定します。

☎介護保険課 介護保険係
(74) 0863

令和8年度慰霊巡拝の実施予定について

厚生労働省では、旧主要戦域や遺骨帰還のできない海上における戦没者および旧ソ連・モンゴル地域において抑留中に死亡された方々の遺族を主体とした慰霊巡拝を実施しています。

参加遺族には、国から経費の3分の1程度が補助されます(介助者は全額自己負担)。

☎福祉課 社会福祉係
(74) 0884

下水汚泥たい肥「環甕」の配布について

資源循環型社会の構築を目指す取り組みとして、春用たい肥(下水汚泥たい肥)の配布を行います。希望される方は、たい肥袋(肥料袋等)をご持参のうえお越しくだ

さい。家庭の花壇、葉物野菜等の補助肥料に適していると言われています。

時 4月8日(水)～17日(金)(土日を含む)

所 10時～15時(数量限定)

☎下水道課 下水道係
(74) 0972

下水道係からのお願い

下水道管のつまりが多く発生しています。天ぷら油、ティッシュペーパー等は、つまりの元となるため流さないようお願いいたします。また、飲食店では排水設備の定期清掃の実施をお願いします。

☎上下水道課 下水道係
(74) 0972

春の全道火災予防運動を実施します

中標津消防署では、空気の乾燥および強風等により火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、4月20日(月)から4月30日(木)までの期間で、春の全道火災予防運動を実施します。

期間中は、防火ポスターの掲示や消防車両による広報、各種メディアなどで『火の用心』の呼び掛けを実施しますので、町民みなさんのご理解とご協力をお願いします。

他期間中行事
4月20日(月)～4月30日(木)

①初日行事セレモニー
4月20日(月) 10時～

(中標津消防署庁舎前)

②街頭啓発
4月20日(月) 10時30分～

(町内大型店舗前)

マイナンバーカードを活用した救急業務について

町では、昨年度からマイナンバーカードを活用した救急業務を実施しており、今年度も継続しています。利用するにはマイナンバーカードを健康保険証として利用登録していることが必要です。

万が一のときに備え、マイナンバーカードの健康保険証利用登録をぜひご確認ください。

さい。中標津消防署ではこれからも町民のみなさんの安心・安全のため、救急体制の充実に努めてまいります。

☎中標津消防署 警防課 救急係

令和8年度調理師試験の実施について

調理師法(昭和33年法律第147号)第3条の2第1項の規定により、令和8年度調理師試験を次のとおり実施します。

時 8月25日(火) 13時30分～16時

所 釧路市(試験会場は受験票により通知)

内 食文化概論 公衆衛生学、栄養学、食品学、食品衛生学および調理理論についての筆記試験を実施

対 学校教育法第57条に規定する者であって、多数人に対して飲食物を調理して供与する寄宿舎、学校、病院等の施設または飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業、複合型そうざい製造業の営業において令和8年(2026年)5月15日までに2年以上調理の業務に従事した者

¥ 6,900円に相当する額の北海道収入証紙

申 4月30日(木)～5月15日(金)までに最寄りの保健所に提出

他提出書類

①調理師試験受験願書 1部

②調理師試験受験者整理カード 1部

(出願前3か月以内に脱帽して、正面上半身を撮影した写真貼付)

③調理師試験入力通知書 1部

※受験案内の配付は、4月から保健所で行います。

合格発表・10月9日(金)9時から

☎中標津保健所企画総務課 企画係

開陽台オープンのお知らせ

開陽台展望台は、次のとおりオープンします。

時 4月29日(水・祝) 10時30分

☎経済振興課 観光振興係
(74) 0464

町立中標津病院からのお知らせ

外来受診の流れ

引越しなどにより転入された方で、町立中標津病院を初めて受診される方のために、当院の外来受診の流れをお知らせします。

※正面玄関の解錠は7時30分、総合受付および自動再来機の受付は7時45分からです。
7時30分の解錠前に来院された方には、到着順に受付整理券を配布しています。

マイナ保険証受付

マイナンバーカードを読み取り機に差し込み、画面タッチで操作してください。

※マイナンバーカードをお持ちでない方は、お手元に届いている資格確認書を1階総合受付職員へご提示ください。

※スマートフォンに登録したマイナ保険証もご利用いただけます。



初診の方

持ち物：お薬手帳

紹介状をお持ちの方はご持参ください。

再診の方

持ち物：診察券・お薬手帳

総合受付 (1番)



自動再来 受付機



各診療科受付

診察券を診察券入れに投函してください【診察・検査・治療など】

会計

基本票を3番窓口に提出してください。その後、正面モニターにて精算可能な方の番号が表示されますので、自動精算機にてお支払いをお願いします。
(お薬のある方は、処方箋FAXコーナーをご利用ください)

問い合わせは、町立中標津病院 医事課 (☎72-8200) まで。

ひとのうごき

2月28日現在住民登録人口 ※ ()内は前月比

町の人口	21,967(- 18)【うち外国人 392(+ 6)】
男	10,854(- 16)【うち外国人 204(+ 3)】
女	11,113(- 2)【うち外国人 188(+ 3)】
世帯数	11,570(+ 1)

誕生	8(- 5)
死亡	16(- 10)
転入	65(+ 37)
転出	75(+ 23)